JAは、農業を営んでいる人たちと地域の人たちが出資して組合員となり、運営・利用する組織です。JA常陸は「農を通じて、真の豊かさ、真の生きがいを地域社会の人々と創出します」を経営理念に掲げ、事業活動を展開しています。当JAの経営理念に賛同いただき、管内の農業を支え、支援していただける方の加入をお勧めしています。

## 組合員加入の主な特典

- 特典① 農業資金、住宅ローン、自動車ローンなどのお金の借入ができます。 ※各種お借入については条件・審査等があります。
- 特典② 組合員証「地元だいすきカード」を提示することによって、JA地元だいすき提携 店で、様々な割引・特典が受けられます。 ※提携店については、こちらをご確認ください。
- 特典③ 協同病院の利用において、特典を受けられます。 ※地元だいすきカードご提示日より入院室料差額の30%割引。 ※人間ドック料金の2,000円割引。(全額自己負担の方に限る)
- 特典④ 出資配当金を受け取ることができます。 ※配当の有無は総代会で決定され、事業実績により配当がない場合もあります。
- 1. 加入方法について

最寄りの支店窓口で加入申し込みをお願いします。 ※資格要件等の審査があります。

2. 組合員になれる方

農業を営んでいる方はもちろん、地域の方もご加入いただけます。

組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があり、資格要件が定款により定められています。

「正組合員」、「准組合員」ともに J A のいろいろな事業サービスや施設を使うことができますが、「准組合員」は総会での議決権や役員の選挙権など J A の運営に関与できません。

## 正組合員資格

●5 アール以上の土地を耕作する農業を営み、地区内に住所又は経営に係る土地や施設があ

るもの

●1 年のうち 30 日以上を農業に従事し、地区内に住所又は従事する農業に係る土地や施設があるもの

## 准組合員資格

- ●正組合員の要件に該当せず、地区内に住所が有り、組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- ●正組合員の要件に該当せず、地区内に勤務地が有るもので、貸付・貯金・購買・共済のいずれかの事業を1年以上継続して利用しており、引き続き組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- ●正組合員の要件に該当せず、地区外に住所が有るもので、購買・販売のいずれかの事業を 1年以上継続して利用しており、引き続き組合の事業を利用することが適当と認められ るもの
- (注) 法人の組合員資格については、窓口にお問い合わせください。
- 3. 必要書類等
  - ①加入申込書(支店窓口にございます)
  - (2) 臼鑑
  - ③本人確認ができる公的確認書類(運転免許証など)
  - ④当 J A の総合口座(普通口座)通帳 当 J A に口座をお持ちでない場合は、口座開設をお願い致します。
  - ⑤出資金 (1口1,000円)

ご加入の際は、正組合員 30,000 円 (30 口)、准組合員 10,000 円 (10 口) 以上をお願いしています。出資金の限度額は 5,000,000 円 (5,000 口) となります。

※状況に応じて他に書類が必要となることがあります。